

# 空家体験

11 住み続けられるまちづくりを  
12 つくる責任  
つくる責任

スタート

親が住んでいた実家が空家になった

20P  
もらう

1Pで  
空家保険に  
入ることができる

親の借金が  
残っていた ※1

10P  
はらう

タンス預金が見つかった

20P  
もらう

死亡保険金を受け取った

50P  
もらう

実家を整理したら  
2トンのごみが出た

2P  
はらう

登記がなかった  
ので法務局に申請した

3P  
はらう

親族も知らない  
不動産が出てきた

30P  
もらう

STOP

さいころの出た目に  
関わらず止まる

## 財産確定

他の相続人の調査を司法書士に依頼した

2P  
はらう

空家の固定資産税や光熱費など諸々の費用を払った

3P  
はらう

庭木と雑草が繁茂したので、シルバー人材センターに委託して伐採してもらった

1P  
はらう

認知症の相続人がいたので、家庭裁判所に成年後見人を申し立てた

3P  
はらう

台風で屋根瓦が飛んで隣家の車を直撃し、損害賠償を請求された

5P  
はらう

空家保険に入っていれば0P

地主から更地にして土地を返すように言われ、解体工事した

20P  
はらいゴール

STOP

さいころの出た目に  
関わらず止まる

## 相続開始

さいころの出た目に  
関わらず止まる

相続人が2人になった

ゴールしたらPを半にする

1P  
はらう

遺産分割協議で相続の割合が決まった  
必要書類収集のため

1P  
はらう

相続人同士で争いになり、弁護士を依頼した

5P  
はらう

行方不明の相続人がいたので、家庭裁判所に財産管理人を申し立てた

3P  
はらう

家族信託で親から財産管理を任されている人がいた

相続開始にジャンプ

遺言書やエンディングノートが見つかった

相続開始にジャンプ

STOP

さいころの出た目に  
関わらず止まる

## 相続人確定

さいころの出た目に  
関わらず止まる

おめでとう！  
ポイントを  
計算しましょう！

### ゴール!!

空家問題解決

空家を売却した ※5

さいころを振って

1・2・3が出たら  
譲渡税が  
控除できた

100P  
もらいゴール

4・5・6が出たら  
譲渡税控除  
期限切れ

80P  
もらいゴール

空家を売却した ※5

さいころを振って

奇数の目が出たら  
賃貸成功

60P  
もらいゴール

偶数の目が出たら  
賃貸できず

相続開始に  
←戻る

立地が悪く有効利用が難しそうなので、空家の総合相談窓口で電話して解決策を提案してもらった ※6

さいころを振って

目の数だけ  
もらいゴール

地域貢献のため子ども食堂としてNPOに活用してもらうことにした ※7

空家利活用改修補助金

30P  
もらいゴール

空家が火事になった

20P  
はらう

空家保険に入っていれば1Pもらう

親族が住むかもしれないので、水回りをリフォームした

10P  
はらう

土地の境界線が一部不明だったので土地家屋調査士に測量を依頼した

8P  
はらう

とりあえず、空家管理者と契約し、しばらく様子を見ることにした

2P  
はらう

↓ 相続開始に戻る ↓

外壁にひびが入り落下の危険があったので、補修工事をした ※4

5P  
はらう

近所の人から、庭木が繁茂しスズメバチが発生、ごみの不法投棄があるとの苦情があった ※4

3P  
はらう

空家に引っ越して今住むマンションを売却した

70P  
もらいゴール

空家を売却して月極駐車場を開業した

30P  
もらいゴール

※1 負の資産が多額の場合は、3か月以内なら相続放棄も可能です。民法940条により空家の管理責任が残る場合があります。

※2 借地権を地主に有償で買い取ってもらえる場合もあります。住宅の除却補助金は耐震基準を下回った場合に申請可能です。

※3 エンディングノートについて

※4 空家等の適切な管理について(国の指針)

※5 空家の譲渡所得の3,000万円特別控除について

※6 空き家相談ホットライン

※7 空家利活用改修補助事業・地域まちづくり活用型について

企画調整 1階9番 06-4809-9927

空家の総合情報はこちら

## 西部地域のまちづくり検討に 取り組んでいます

東淀川区西部地域では、現在、阪急京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業が行われており、今後、柴島浄水場の機能集約によって生み出される用地の開発が予定されています。また、北陸新幹線・リニア中央新幹線が接続する計画となっている新大阪駅エリアのまちづくりの検討も進められています。このように、鉄道や道路などの都市基盤の整備や新たに生み出される土地の開発などにより、これからまちの姿が大きく変わっていくことが予想されます。

### 淡路駅周辺の状況

写真:大阪市建設局提供

### 柴島浄水場周辺のイメージ

出典:第5回新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会資料

このような状況の中、地域の皆さんが主体となり、関係事業者、行政などが参画する「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」が設置され、これからのまちづくりの方向性や地域のまちづくりの取組などを検討しています。平成30年3月には「みんなであつなぐるふだん暮らしのまち」を基本理念とする「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想」が策定されました。

現在は、まちづくり構想の実現に向けた具体的な取組を取りまとめる各地域のアクションプランの作成を進めています。

これまでの活動状況などについて詳しくは区HPをご確認ください

企画調整 1階9番 06-4809-9927